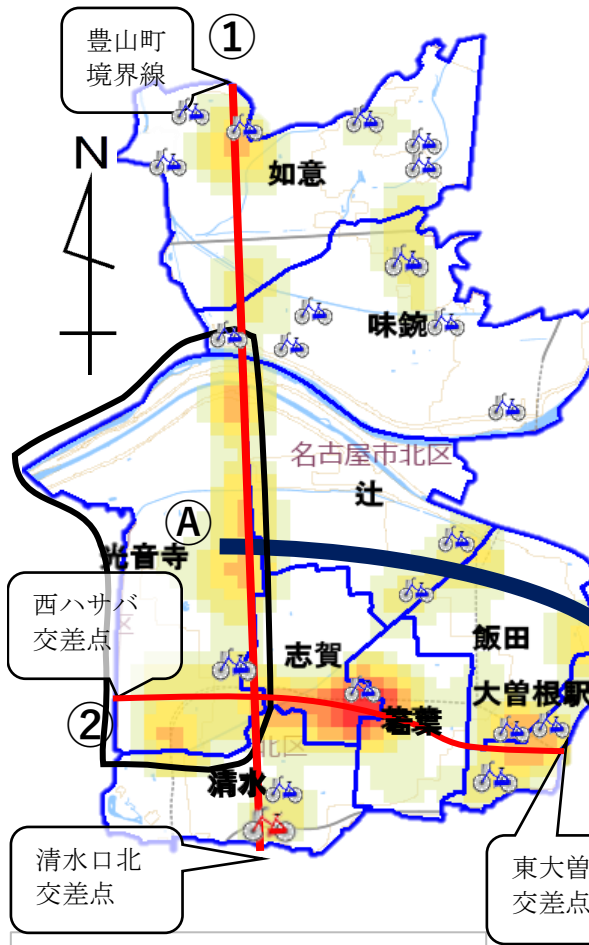


令和8年度 自転車指導啓発重点地区及び路線 北警察署



**この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態**

- > 安全不確認  
見通しの悪い交差点等では一時停止又は速度を落とし、安全確認を怠らないようにしましょう。
- > 一時不停止  
一時停止の標識があるところでは停止線手前で必ず止まり、安全確認をしてから通行しましょう。

自転車は車道の左側端を通行してください。  
また、歩道通行ができるところでも歩行者が優先です！

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

①	国道41号線
清水口北交差点	豊山町境界線 6,050 m
選定理由	
自転車の通行量も多く、同路線において過去3年以内に交通死亡事故が2件発生しており、交通事故多発路線のため。	

②	名古屋環状線
西ハサバ交差点	東大曽根交差点 3,460 m
選定理由	
路線には地下鉄の駅が複数存在し、またターミナル駅である大曽根駅があることから通勤・通学などの交通量も多く交通事故多発路線であるため。	

Ⓐ	【重点地区】
光音寺交番管内	
選定理由	
自転車利用者の多い黒川駅があることや、国道41号線を中心に交通事故が多発しており、他の交番管内と比較して突出して交通事故が多発しているため。	

自転車事故件数			
区分	北警察署 管内		
	R5.1 ~R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	414	27	2

凡例

- 自転車事故密度分布  
低 高
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所
- 死亡事故発生場所